

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-4-1
 事業名 被災地域農業復興総合支援事業
 (七ヶ浜町農業復興共同乾燥調製施設等整備事業)

事業費 総額 194,158 千円(国費 145,618 千円)
 (内訳: 設計費: 6,510 千円, 工事費: 187,648 千円)

事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度

事業目的・事業地区

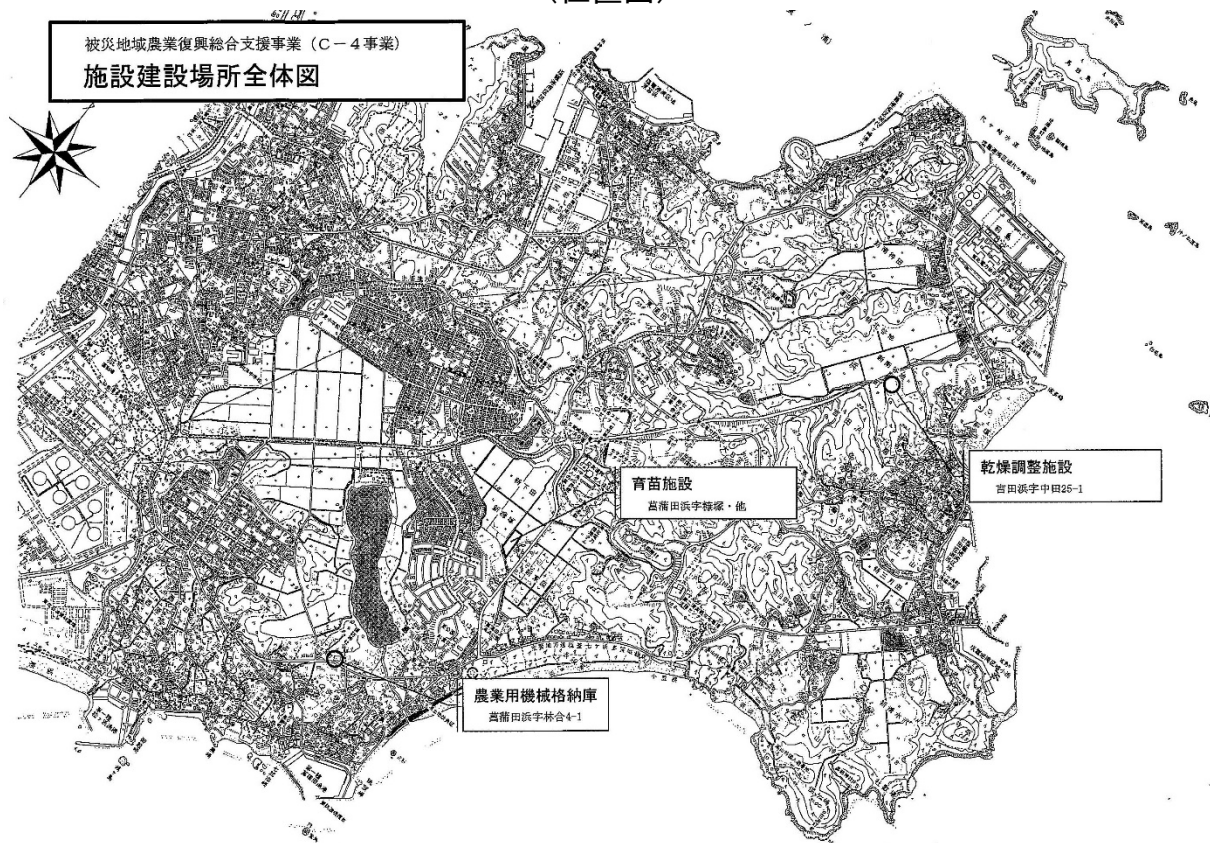
震災の津波により農機具等が流失した多くの農家の離農が懸念されることから、本町の農業生産力を維持・再生させるとともに耕作放棄地の増加を防止するため、営農再開に必要な施設や機械を町が導入して被災農業者へ貸与し震災からの農業復興を支援する。

また、本町の農家は小規模農家が多く担い手不足が課題となっていることから、これを契機に七ヶ浜生産組合を中心的担い手と位置付け効率的かつ安定的な経営を図れるよう支援する。

整備内容

- ・ ミニライスセンターの建設 1 箇所
- ・ 農業用機械設備及び農業用機械格納庫の建設 1 箇所
- ・ 育苗施設の整備 1 箇所

(位置図)



事業結果

- 【平成 24 年度】 実施設計発注
- 【平成 25 年度】 用地測量完了及び農業用機械購入完了
- 【平成 26 年度】 共同乾燥調製施設整備(建屋・プラント及び管理委託)完了
- 【平成 27 年度】 農業用機械格納庫及び共同育苗施設整備完了

《共同乾燥調製施設整備》



《共同育苗施設》



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・震災以前の農家の平均所有農地が 34 a と小規模農家が多数であり採算性や担い手不足が課題であったが、本事業により整備した乾燥調整施設及び農業用機械等を地域の中心となる担い手の「七ヶ浜生産組合」に貸与し、震災で自己再建が不可能となった意欲ある農家等を取り込みながら作付面積を拡大して作業の効率化を図ることが可能となり、町全体での作付面積は震災以前の水準まで回復した。

また、平成 27 年 1 月に貸与先の七ヶ浜生産組合の構成農家が農事組合法人ファーム七ヶ浜を設立して、作付面積を更に拡大し、新たに園芸作物の栽培に取り組むなど更なる経営基盤の強化を図ることができた。

このことから、本交付金事業は効率的かつ有効に実施され本町の農業の復興を強力に推進できたものと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は、宮城県土木部土木工事標準積算基準書等により実施し、七ヶ浜町の財務規則に基づき契約を行い業者を選定しており公正な競争・透明性の確保に努め適正な事業執行がなされていると評価される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・工事請負者と密に調整を行うことで、円滑に工事を進捗させ事業完了することができたため、事業手法については妥当なものと考えられる。

<想定した事業期間>

実施設計・測量 平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月
工 事 平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

実施設計・測量 平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月
工 事 平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

事業担当部局

- ・宮城県農政部農業振興課経営構造対策班
電話番号：022-211-2835

- ・七ヶ浜町産業課
電話番号：022-357-7444

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：◆D-1-3-1

事業名：雨水排水対策事業（東宮浜・要害地区）

事業費総額：8,622千円（国費6,898千円）

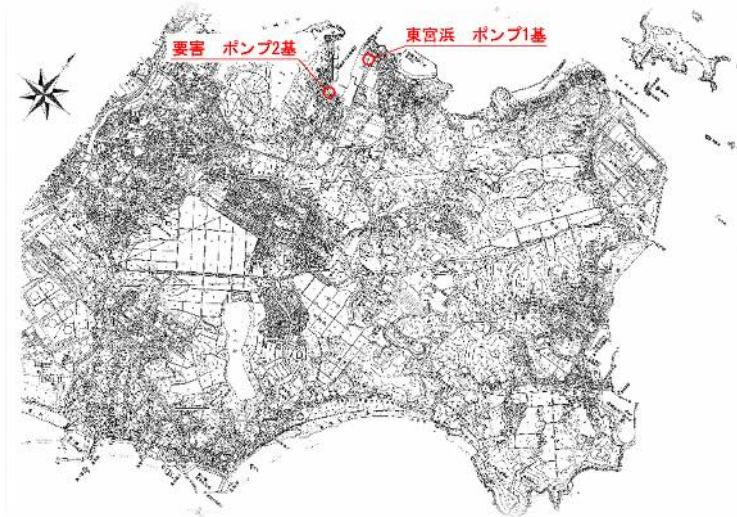
（内訳：本工事費8,622千円）

事業期間：平成25年度～平成28年度

事業目的

東日本大震災による地盤沈下対策として、復興交付金事業の道路事業（町道東宮港湾線外6路線）の整備による雨水排水対策が実施されるまでの間、道路側溝の集水柵に水中ポンプを臨時に設置し、東宮浜・要害地区住民の日常生活に支障を来さないよう対処する。

位置図



事業結果

水中ポンプ 3基設置（リース）

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・当該地区は多くの住宅・建物が残存し、現地再建型による復旧を進めた地域で、地震・津波浸水により地盤沈下が確認され、大雨や満潮時の冠水被害などを解消するため、道路嵩上げ整備期間までの間、水中ポンプを臨時に設置しポンプ強制排水での住宅冠水被害等の2次災害を防ぐことにより復興まちづくり全体の事業費が抑制されたものと判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は、宮城県土木部土木工事標準積算基準書等により実施し、七ヶ浜財務規則に基づき契約を行い業者を選定している。また、コストについては今後の維持管理を含め総合的に検討したうえで機種を決定しており、妥当であると判断できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・復興事業による整備完了までの間、大雨荒天時にポンプ排水により住宅冠水被害が発生しなかったことにより、事業手法は適切であったと判断する。

<想定した事業期間>

工事発注・作業実施 平成25年4月～平成29年3月

<実際に事業に要した事業期間>

工事発注・作業実施 平成25年4月～平成28年3月

別途道路嵩上げ事業の実施に伴い、予定していた28年度の実績は無かった。

事業担当部局

七ヶ浜町建設課 電話番号：022-357-7442

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：◆D-17-2-1

事業名：雨水排水対策事業（花洲浜地区）

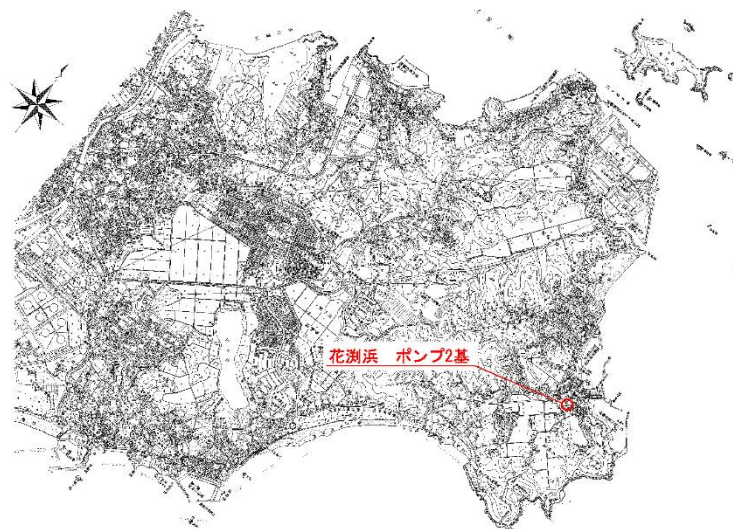
事業費総額：4,851千円（国費3,881千円）
（内訳：本工事費4,851千円）

事業期間：平成25年度～平成28年度

事業目的

東日本大震災による地盤沈下対策として、復興交付金事業の被災市街地復興土地区画整理事業（花洲浜地区）の整備による雨水排水対策が実施されるまでの間、道路側溝の集水柵に水中ポンプを臨時に設置し、花洲浜地区住民の日常生活に支障を来さないよう対処する。

位置図



事業結果

水中ポンプ 2基設置（リース）

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・当該地区は多くの住宅・建物が残存し、現地再建型による復旧を進めた地域で、地震・津波浸水により地盤沈下が確認され、大雨や満潮時の冠水被害などを解消するため、道路嵩上げ整備期間までの間、水中ポンプを臨時に設置しポンプ強制排水での住宅冠水被害等の2次災害を防ぐことにより復興まちづくり全体の事業費が抑制されたものと判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は、宮城県土木部土木工事標準積算基準書等により実施し、七ヶ浜財務規則に基づき契約を行い業者を選定している。また、コストについては今後の維持管理を含め総合的に検討したうえで機種を決定しており、妥当であると判断できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・復興事業による整備完了までの間、大雨荒天時にポンプ排水により住宅冠水被害が発生しなかったことにより、事業手法は適切であったと判断する。

<想定した事業期間>

工事発注・作業実施 平成25年4月～平成29年3月

<実際に事業に要した事業期間>

工事発注・作業実施 平成25年4月～平成28年3月

土地区画整理事業の進捗に伴い、予定していた平成28年度の実績はなかった。

事業担当部局

七ヶ浜町建設課 電話番号：022-357-7442

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：◆D-17-4-1

事業名：雨水排水対策事業（代ヶ崎浜地区）

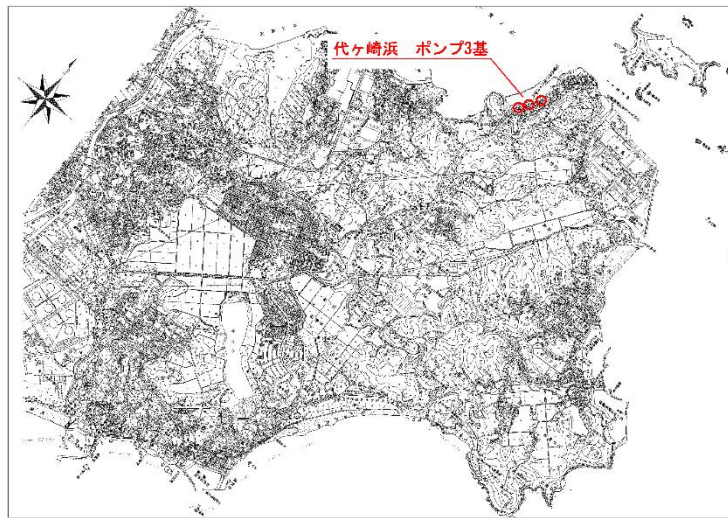
事業費総額：13,034 千円（国費 10,427 千円）
（内訳：本工事費 13,034 千円）

事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 28 年度

事業目的

東日本大震災による地盤沈下対策として、復興交付金事業の被災市街地復興土地区画整理事業（代ヶ崎浜 B 地区）の整備による雨水排水対策が実施されるまでの間、道路側溝の集水柵に水中ポンプを臨時に設置し、代ヶ崎浜地区住民の日常生活に支障を来さないよう対処する。

位置図



事業結果

水中ポンプ 3基設置（リース）

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・当該地区は多くの住宅・建物が残存し、現地再建型による復旧を進めた地域で、地震・津波浸水により地盤沈下が確認され、大雨や満潮時の冠水被害などを解消するため、道路嵩上げ整備期間までの間、水中ポンプを臨時に設置しポンプ強制排水での住宅冠水被害等の 2 次災害を防ぐことにより復興まちづくり全体の事業費が抑制されたものと判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は、宮城県土木部土木工事標準積算基準書等により実施し、七ヶ浜財務規則に基づき契約を行い、業者を選定している。また、コストについては今後の維持管理を含め総合的に検討したうえで機種を決定しており、妥当であると判断できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・復興事業による整備完了までの間、大雨荒天時にポンプ排水により住宅冠水被害が発生しなかったことにより、事業手法は適切であったと判断する。

<想定した事業期間>

工事発注・作業実施 平成25年4月～平成29年3月

<実際に事業に要した事業期間>

工事発注・作業実施 平成25年4月～平成29年3月

事業担当部局

七ヶ浜町建設課 電話番号：022-357-7442

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-3

事業名 都市防災総合推進事業（復興まちづくり支援施設整備事業）

事業費 総額 726,942 千円（国費 484,628 千円）
（内訳：調査設計費 11,550 千円，本工事費 715,392 千円）

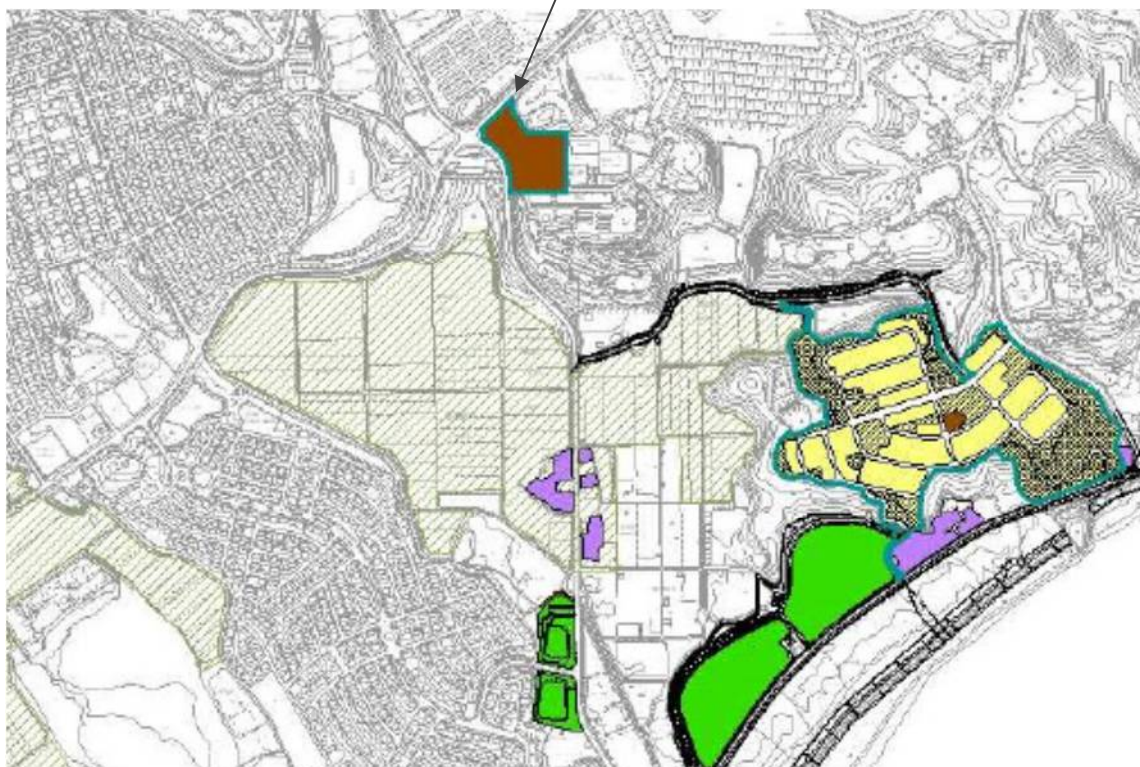
事業期間 平成 25 年度～平成 27 年度

事業目的・事業地区

七ヶ浜町避難計画（平成 24 年 10 月 25 日策定）に基づき、災害発生時に救出・救助、避難誘導、医療・救護等の拠点とし、災害応急対策を実施するための施設（防災拠点施設）として位置付けている、生涯学習センターの改修及び増築を実施するもの。

（位置図）

D-20-3_都市防災総合推進事業（復興まちづくり支援施設整備事業）



事業結果

<平成 25 年度>

調査設計費： 11,550,000 円

<平成 26, 27 年度>

本工事費： 715,392,000 円

整備内容

(1) 増築部分（増築延床面積 730 m²）

構 造 鉄骨造 2 階建

- 整備概要
- ・エレベータ設置
 - ・既存生涯学習センターとの渡り廊下整備
 - ・バリアフリー対応（手摺、段差解消、点字ブロック、案内看板等設置）
 - ・自家発電施設

(2) 改修部分（改修延床面積 4,016 m²）

構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建

- 整備概要
- ・自家発電施設新設による受変電施設改修
 - ・非常時放送設備及び自動火災報知設備改修
 - ・空調・排気設備及び受水槽改修
 - ・エレベータ設置
 - ・バリアフリー対応改修（手摺、段差解消、点字ブロック、案内看板等設置）
 - ・調理室設備（プロパン対応コンロ、備蓄スペース改修）
 - ・既存大会議室改修（備蓄倉庫設置、中会議室への改修）
 - ・図書コーナー及び町民交流スペースの床面改修

(全景)



事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・日常的に町民が利用する既存の大規模公共施設を活用するとともに、近接する施設間の連携を図ることで、緊急時の円滑な対応と防災意識の向上が図られている。また、生涯学習センターとして、多くの利用者に日々利用されている。

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は、宮城県土木部土木工事標準積算基準書等により実施し、七ヶ浜財務規則に基づき契約を行い業者を選定している。また、コストについては今後の維持管理を含め総合的に検討したうえで機種等を決定しており、妥当であると判断できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・本業務は、以下のとおり、予定どおり事業を進めることができた。

＜想定した事業期間＞

調査設計 入札手続き 発注 完了 平成 25 年 7 月 ～ 平成 27 年 11 月

＜実際に事業に要した事業期間＞

調査設計 入札手続き 発注 完了 平成 25 年 7 月 ～ 平成 27 年 11 月

・災害発生時に救出・救助、避難誘導、医療・救護等の拠点とし、災害応急対策を実施するための施設（防災拠点施設）として防災意識の向上が図られ、予定工期内で工事完了することができた。

事業担当部局

七ヶ浜町生涯学習課 電話番号：022-357-3302

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：◆D-23-2-1

事業名：盛土材確保対策事業（花渚浜笹山地区）

事業費総額：3,019 千円（国費 2,415 千円）

（内訳：本工事費 3,019 千円）

事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 27 年度

事業目的

防災集団移転促進事業（花渚浜笹山地区）は、平成 25 年 3 月に着工、平成 27 年 3 月の造成完了に向けて、工事を進めていた。

平成 25 年 5 月より土工が始まり、団地内で整備に必要な土砂を除く発生土約 33 万³m³を、将来の復興まちづくりに必要な盛土材として確保したいところであるが、既存町有地のほとんどが仮設住宅や津波堆積物のストックヤードとして使用されており、その後の移転促進区域による従前地の買取りにより町有地になる時期が、平成 25 年 10 月以降の予定であり、かつ、津波防災緑地や県治山事業の整備候補地であることから、盛土材のストック場所として、土工開始時期に間に合わせる事が困難となっていた。

仮に、発生土を処分した場合、多額の処理費用が発生し、将来の復興まちづくり事業の実施の際は、土取り場等を確保しなければならないという不合理が発生することから、発生土を復興まちづくり事業のための盛土材として活用するまでの間、民有地をストックヤードとして借り受け、迅速かつ効率的な復興まちづくりを推進したものの。

事業結果

地区名：花渚浜笹山地区 仮置場使用地借地料

借地面積 平成 25 年度：3.3ha、平成 26 年度：6.7ha

<平成 25 年度>

・借地料 1,011 千円

<平成 26 年度>

・借地料 2,008 千円



事業の実績に関する評価

① 業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・複数の復興事業が同時に施工する中で、本事業によって発生土の有効活用を促進したことにより、迅速かつ効率的な復興まちづくりと、資源の有効な利用の確保と適正な処理を図ることができたので、事業は適正に執行されたと判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

・賃借料は、固定資産税相当額として資産評価額から算出した金額を概ね設定した。
・工事ごとに盛土材を購入または発生土を処分するという費用と比較すると、本事業による発生土の有効活用を促進したことにより、コストは大幅に抑制できたと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・花渚浜笹山地区における盛土材確保対策事業は、以下のとおり予定を1年短縮して完了することができた。

<想定した事業期間>

用地 平成25年5月～平成28年3月

<実際に事業に要した事業期間>

用地 平成25年5月～平成27年3月

用地の賃借協議を丁寧かつ迅速に進めることに努め、事業手法は適正であったと判断される。

事業担当部局

七ヶ浜町建設課 電話番号：022-357-7442

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：◆D-23-4-1

事業名：盛土材確保対策事業（菖蒲田浜中田地区）

事業費総額：758 千円（国費 606 千円）

（内訳：本工事費 758 千円）

事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 27 年度

事業目的

防災集団移転促進事業（菖蒲田浜中田地区）は、平成 25 年 3 月に着工、平成 26 年 3 月の造成完了に向けて、工事を進めていた。

平成 25 年 5 月より土工が始まり、団地内で整備に必要な土砂を除く発生土約 3.5 万³を、将来の復興まちづくりに必要な盛土材として確保したいところであるが、既存町有地のほとんどが仮設住宅や津波堆積物のストックヤードとして使用されており、その後の移転促進区域による従前地の買取りにより町有地になる時期が、平成 25 年 10 月以降の予定であり、かつ、津波防災緑地や県治山事業の整備候補地であることから、盛土材のストック場所として、土工開始時期に間に合わせる事が困難となっていた。

仮に、発生土を処分した場合、多額の処理費用が発生し、将来の復興まちづくり事業の実施の際は、土取り場等を確保しなければならないという不合理が発生することから、発生土を復興まちづくり事業のための盛土材として活用するまでの間、民有地をストックヤードとして借り受け、迅速かつ効率的な復興まちづくりを推進したものの。

事業結果

地区名：菖蒲田浜中田地区 仮置場使用地借地料

借地面積 平成 25 年度及び平成 26 年度：1.5ha

<平成 25 年度>

・借地料 379 千円

<平成 26 年度>

・借地料 379 千円



事業の実績に関する評価

① 業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・複数の復興事業が同時に施工する中で、本事業によって発生土の有効活用を促進したことにより、迅速かつ効率的な復興まちづくりと、資源の有効な利用の確保と適正な処理を図ることができたので、事業は適正に執行されたと判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

・賃借料は、固定資産税相当額として資産評価額から算出した金額を概ね設定した。
・工事ごとに盛土材を購入または発生土を処分するという費用と比較すると、本事業による発生土の有効活用を促進したことにより、コストは大幅に抑制できたと判断される。

③ 業手法に関する調査・分析・評価

・菖蒲田浜中田地区における盛土材確保対策事業の事業期間は、以下のとおり予定を1年短縮して完了することができた。

<想定した事業期間>

用地 平成25年5月～平成28年3月

<実際に事業に要した事業期間>

用地 平成25年5月～平成27年3月

用地の賃借協議を丁寧かつ迅速に進めることに努め、事業手法は適正であったと判断される。

事業担当部局

七ヶ浜町建設課 電話番号：022-357-7442

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-20-4

事業名：都市防災総合推進事業（町道鶴ヶ湊3号線避難路整備事業）

事業費総額：23,199千円（国費17,399千円）

（内訳：本工事費19,857千円、測量設計費3,343千円）

事業期間：平成25年度～平成27年度

事業目的

現地再建により復旧を進めている東宮浜地区の防災避難道路として、町道鶴ヶ湊3号線の1路線について、地震の影響で地盤沈下による液状化や満潮時の水没が確認されるため、避難経路である本路線の嵩上げと側溝整備などを実施し、地域コミュニティの再生に加え、災害発生時の迅速な高台への避難を確保し、人命を守ることを最優先に災害に強いまちづくりを目指す。

平成24年10月に策定した七ヶ浜町避難計画に基づき、地域住民や来訪者などの災害発生時の津波避難の観点から高台への避難経路（避難路）として、安全性や機能が確保され、崖崩れ、建物の倒壊、転倒・落下物等による危険性が少なく、十分な幅員が確保されている路線を避難路整備事業として整備する。

整備内容

町道鶴ヶ湊3号線の整備

（位置図）



事業結果

町道鶴ヶ湊3号線：車道幅員：2.5m、延長252.0m

<平成25年度>

測量設計 0円

<平成26年度>

測量設計 3,342,600円

<平成27年度>

本工事 19,856,880円

施工前



施工後



事業の実績に関する評価

① 業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・町道鶴ヶ湊3号線は、地震・津波浸水により地盤沈下・液状化が確認されたものの、地区内の多くの住宅・建物が残存したことから、現地再建型による復旧を進めた地域であり、防災道路としての狭あい道路や地盤沈下による液状化、満潮時の冠水被害などを解消するため、道路嵩上げと側溝の再整備を施すことで、災害発生時の迅速な高台への避難を確保することができた。

② コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は、宮城県土木部土木工事標準積算基準書等により実施し、七ヶ浜財務規則に基づき契約を行い、業者を選定している。また、コストについては今後の維持管理を含め総合的に検討したうえで工法を決定しており、妥当であると判断できる。

③ 業手法に関する調査・分析・評価

・町道鶴ヶ湊3号線の整備にあたっては、現地再建を目指す被災住宅の宅地嵩上げとの調整により大幅な道路嵩上げができなかった。しかし、令和元年10月12日発生 of 台風19号においては住宅地への冠水被害が確認されなかったことから、本事業による道路・側溝整備により解消されているもの思料され、復旧・復興事業による整備が高く評価される。

<想定した事業期間>

測量設計	発注・入札手続き・完了	平成25年4月～平成26年3月
工 事	発注・入札手続き・完了	平成26年4月～平成27年3月
工事完成		平成27年3月

<実際に事業に要した事業期間>

測量設計	発注・入札手続き・完了	平成25年10月～平成26年7月
工 事	発注・入札手続き・完了	平成27年4月～平成28年1月
工事完成		平成28年1月

供用開始	平成28年2月
------	---------

・測量設計業務において遅れが生じたが、地元との調整を密に行うことにより、工事を滞りなく進めることができたため、事業の遅れを約1年に留めることができた。

事業担当部局

七ヶ浜町建設課 電話番号：022-357-7442

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：◆D-1-1-1

事業名：七ヶ浜町下水道管渠等移設事業

事業費総額：19,587千円（国費15,669千円）

（内訳：本工事費13,852千円、測量設計費5,735千円）

事業期間：平成25年度～平成27年度

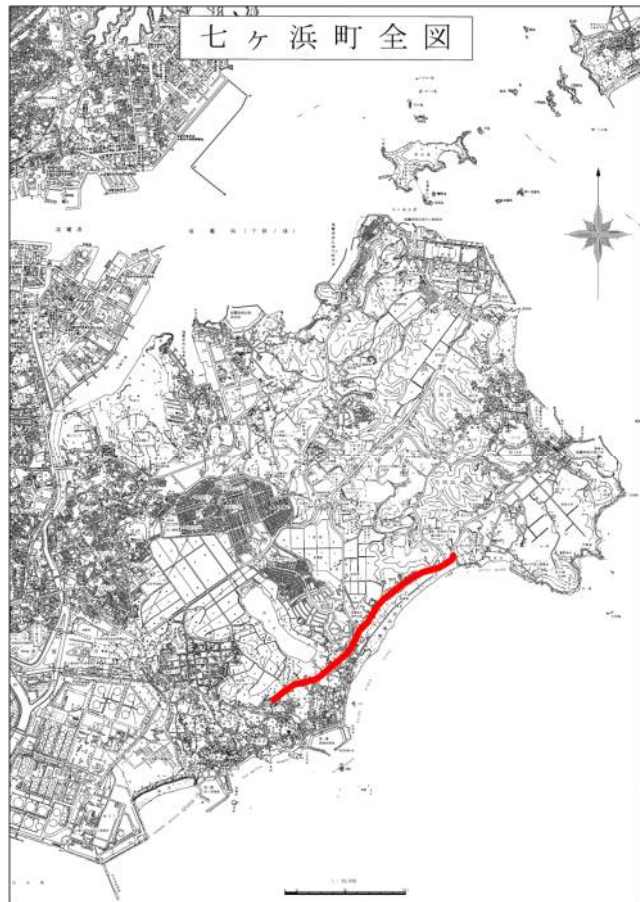
事業目的

東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた菖蒲田浜、花淵浜地区の接続道路として第1回復興交付金事業計画の採択を受け、宮城県が整備する主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線の法線及び縦断勾配の変更に伴う人孔高調整工事を行うもの。

事業結果

【菖蒲田浜地区】

・組立マンホール調整工 59箇所



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

工事を行った結果、物資の運搬や移動の際にも支障をきたすことがなくなったため、地区住民の安全性確保に役立ったと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

当初の計画では、主要地方道の法線の変更に合わせて下水道管渠の移設を計画していたが、宮城県との協議の結果、将来の下水道管渠の管理に問題が無いことが確認されたため、縦断勾配に併せた人孔高調整工事を行うことになり、コストの縮減が図られた。事業費の設計・積算については、下水道用設計標準歩掛表等により実施しており、適正な事業費と判断できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

宮城県の担当者や工事請負者と密に調整を行うことで、円滑に工事を進捗させ完了することができたため、事業手法については妥当なものと考えられる。

<想定した事業期間>

測量設計等

平成26年 1月～平成26年3月

工 事

平成26年10月～平成28年3月

<実際に事業に要した事業期間>

測量設計等

平成26年 1月～平成26年3月

工 事

平成26年10月～平成28年3月

事業担当部局

七ヶ浜町水道事業所 電話番号：022-357-7458

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-22-3

事業名：都市公園事業 用地買収事業（菖蒲田浜・表浜地区）

事業費総額：109,106 千円（国費 72,737 千円）

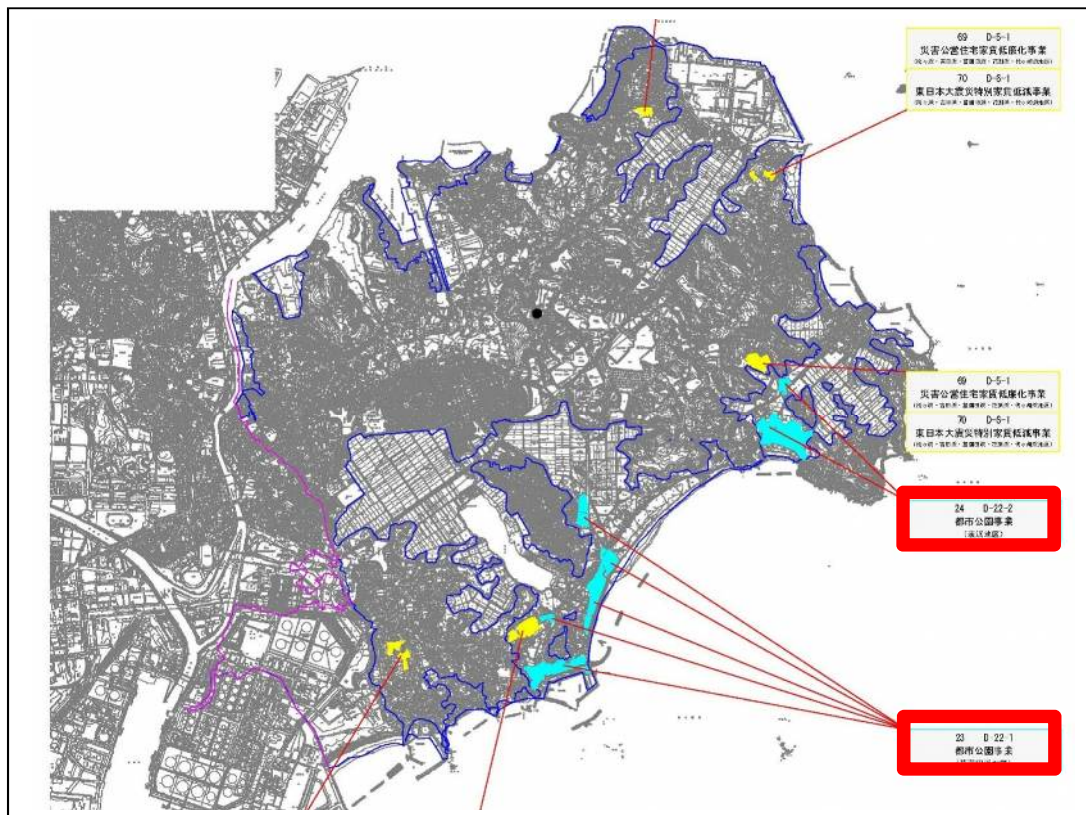
（内訳：用地費及び補償費 109,106 千円）

事業期間：平成 26 年度 ～ 令和 3 年度

事業目的

平成 23 年 11 月 8 日に策定した、七ヶ浜町震災復興計画 前期基本計画に盛り込まれた復興重点施策「自然と共存するねばり強いハザード」や「町の文化を継承する美しい景観や街並み」の考え方にに基づき、防災林の整備による津波威力の減衰や漂流物などの捕捉効果を活用し、減災効果はもちろんのこと、自然と調和した景観に配慮したまちづくりを推進するため、今回、D-22-2 で要求する都市公園整備事業の実施に必要な移転促進区域以外の津波防災緑地用地の買収を行うものです。

位置図



事業結果

地区名：表浜緑地（49 筆：用地取得面積 3.5ha）

菖蒲田浜海浜公園（1 筆：102.17 m²）

（参考）

【対象年度】	【事業費】
平成 26 年度	0 円
平成 27 年度	50,233,532 円
平成 28 年度	19,460,021 円
平成 29 年度	36,510,003 円
平成 30 年度	0 円
令和元年度	156,600 円
令和 2 年度	865,453 円
令和 3 年度	1,880,298 円
合計	109,105,907 円

表浜緑地



菖蒲田浜海浜公園



事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ・安全で安心な津波に強いまちづくりを実現するため、沿岸部の背後に位置する住宅地の津波漂流物の捕捉など、発災時における津波減衰機能として、津波防災緑地の整備が求められ、効果を発揮するために必要な都市公園事業（津波防災緑地）により整備を行うため必要となる用地買収を行った。この事業により、沿岸部から迅速に避難できるなど、防災・減災のまちづくりの推進に寄与している。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - ・不動産鑑定評価に基づき、用地取得を行ったため、妥当な事業費であると判断できる。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価
 - ・多数の不明相続人による収用裁決に時間を要したため遅延したが、令和 3 年度末には終結できた。

〈想定した事業期間〉

平成 26 年 4 月 ～ 平成 27 年 3 月

〈実際に事業に要した事業期間〉

平成 26 年 4 月 ～ 令和 4 年 3 月

事業担当部局

七ヶ浜町復興推進室 電話番号：022-357-7439

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-7-1
 事業名 水産業共同利用施設復興整備事業（水産業共同利用施設）

事業費 総額 351,800 千円（国費 241,863 千円）
 （内訳：本工事費 325,448 千円、測量設計費 26,352 千円）

事業期間 平成 27 年度～平成 28 年度

事業目的・事業地区

本町の基幹産業である海苔養殖業などの水産業は、東日本大震災の津波被災により壊滅的な被害を受け、災害復旧整備や民間支援により海苔加工施設等の一部は復旧したものの、完全復旧には至っておらず、水産業の復興を加速するため、本事業による海苔加工施設を民間団体の事業主体により整備し、地域経済活動の促進と雇用確保を図り、町震災復興計画に基づく水産業の活性化に取り組むもの。

（位置図）



（拡大図）



事業結果

<平成 27 年度>

・基本設計・測量・実施設計 26,352,000 円

<平成 28 年度>

・建設工事 325,448,000 円

完成写真

焼海苔加工施設

木造合金メッキ鋼板葺き 2階建 床面積 522.47 m²



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・花渚浜地区の業務系ゾーンの有効活用や水産業の活性化・雇用創出に寄与するとともに、地場で水揚げされる宮城の寒風海苔の加工・販売など、水産業の復興に大きく貢献している。

② コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は、宮城県土木部土木工事標準積算基準書等により実施し、七ヶ浜町の財務規則に基づき契約を行い業者を選定しており公正な競争・透明性の確保に努め適正な事業執行がなされていると評価される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・施設整備場所が松島景観地区・急傾斜地手続きにより当初想定より時間を要したが、事業推進に関係機関との十分な調整を実施し、設計及び建設工事は概ね当初想定した事業期間通りに進捗したので、事業手法は適切であったと判断する。

<想定した事業期間>

測量設計等	平成26年7月～平成26年12月
工 事	平成26年12月～平成27年3月

<実際に事業に要した事業期間>

測量設計等	平成27年5月～平成27年12月
工 事	平成27年10月～平成28年9月

事業担当部局

七ヶ浜町産業課 電話番号：022-357-7443

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-5-1

事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業

事業費総額：1,069,353 千円（国費 935,684 千円）

事業期間：平成 27 年度～令和 2 年度

事業目的

東日本大震災の地震や津波被害により住宅を失い、経済的な理由などにより住宅再建が困難な被災者のため、既存の地域コミュニティに配慮した災害公営住宅を町内 5 箇所を整備しており、当該住宅の入居者の居住の安定確保を図るため、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで、家賃負担を軽減するもの。

事業結果

平成 27 年度から町内 5 地区の災害公営住宅入居者を対象に事業を開始し、令和 2 年度まで 6 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8（管理開始 6 年目以降は 5/6）である総額 1,069,353 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 1,040 世帯の居住の安定に寄与した。

(参考)

【対象年度】	【事業費(対象世帯数)】
平成 27 年度	75,942,400 円(164)
平成 28 年度	202,685,400 円(164)
平成 29 年度	197,221,600 円(157)
平成 30 年度	235,726,700 円(188)
令和元年度	230,445,000 円(185)
令和 2 年度	127,332,800 円(182)
合 計	1,069,353,900 円(1,040)

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者及び一般入居者、延べ 1,040 世帯の居住の安定化に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和 3 年 3 月時点において 182 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

七ヶ浜町建設課 電話番号：022-357-7441

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-6-1

事業名：東日本大震災特別家賃低減事業（被災者対応）

事業費総額：106,061千円（国費79,546千円）

事業期間：平成27年度～令和2年度

事業目的

東日本大震災の地震や津波被害により住宅を失い、経済的な理由などにより住宅再建が困難な被災者のため、既存の地域コミュニティに配慮した災害公営住宅を町内5箇所に整備しており、当該住宅の入居者の居住の安定確保を図るため、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで、家賃負担を軽減するもの。

事業結果

平成27年度から町内5地区の災害公営住宅入居者を対象に事業を開始し、令和2年度まで6年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その3/4である総額106,061千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、述べ766世帯の被災者の居住の安定に寄与した。

(参考)

【対象年度】	【事業費(対象世帯数)】
平成27年度	7,454,000円(138)
平成28年度	23,530,000円(145)
平成29年度	22,432,900円(135)
平成30年度	20,137,700円(126)
令和元年度	17,404,400円(111)
令和2年度	15,102,425円(111)
合計	106,061,425円(766)

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ766世帯の家賃を10年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和3年3月時点において111世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入が80千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

② 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

七ヶ浜町建設課 電話番号：022-357-7441

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：◆D-20-1-1

事業名：七ヶ浜町避難誘導標識等整備事業

事業費総額：28,570千円（国費22,856千円）
（内訳：本工事費28,570千円）

事業期間：平成29年度～平成30年度

事業目的

本町では、平成23年4月に策定した七ヶ浜町震災復興基本方針及び平成23年11月に策定した七ヶ浜町震災復興計画に基づき、「津波に強いまちづくり」や「自然と共存するねばり強いハザード」を実現するため、人命を守ることを最優先に復興まちづくりに取り組むことを目的に平成24年度に防災・減災まちづくり基本方針を含む「七ヶ浜町避難計画」を策定しました。

この避難計画に基づき、住民の生命を守るため防災システムの強化等により最大クラスの津波に対応した避難を促し、被害を最小化する減災システムを構築するなど、地域の防災性の向上及び住民等の防災意識向上を図り、防災・減災に向けたまちづくりの整備を進めるため、高台の避難所・避難場所の標識、避難所等への誘導標識、津波注意警告標識及び、避難所や避難経路等の案内標識を設置するもの。

事業結果

平成29年度に避難所・避難場所併記表示標識23箇所、避難場所表示標識31箇所、津波注意警告表示標識13箇所、平成30年度に避難場所案内標識8箇所、津波避難誘導標識（支柱型）56箇所、津波避難誘導標識（添架型）31箇所を設置した。

（参考）

【対象年度】	【事業費】
平成29年度	14,250,600円
平成30年度	14,319,720円
合計	28,570,320円

避難誘導標識



避難所・避難場所標識



避難場所案内標識



事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

今回設置した標識は、日本工業規格（JIS）で規定された災害種別記号を使用しているため、町防災計画で指定している、避難所、避難場所及び津波注意警告を的確に住民や来訪者に対し伝えることができた。

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は、宮城県土木部土木工事標準積算基準書等により実施し、七ヶ浜町の財務規則に基づき契約を行い、業者を選定しており公正な競争・透明性の確保に努め適正な事業執行がなされていると評価される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

標識設置箇所が、近接工事と重なり調整が必要になったことに伴い、平成 29 年度には、工期の延長を行ったが、お互いの工程での細かな調整を行い概ね予定どおり事業を進められることができた。

平成 29 年度

＜想定した事業期間＞

設計・工事完了 平成 29 年 9 月～平成 30 年 1 月

＜実際に事業に要した事業期間＞

設計・工事完了 平成 29 年 9 月～平成 30 年 2 月

平成 30 年度

＜想定した事業期間＞

設計・工事完了 平成 30 年 8 月～平成 31 年 2 月

＜実際に事業に要した事業期間＞

設計・工事完了 平成 30 年 8 月～平成 31 年 2 月

事業担当部局

七ヶ浜町防災対策室 電話番号：022-357-7437

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-5-2

事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）

事業費総額：120,890千円（国費100,741千円）

事業期間：令和2年度

事業目的

東日本大震災の地震や津波被害により住宅を失い、経済的な理由などにより住宅再建が困難な被災者のため、既存の地域コミュニティに配慮した災害公営住宅を町内5箇所に整備しており、当該住宅の入居者の居住の安定確保を図るため、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで、家賃負担を軽減するもの。

なお、本事業は平成27年度より事業を開始していたD-5-1（災害公営住宅家賃低廉化事業）の補助率変更分である。

事業結果

町内5地区の災害公営住宅入居者を対象に事業を開始し、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その6/5である総額120,890,300千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ182世帯の居住の安定に寄与した。

（参考）

【対象年度】	【事業費（対象世帯数）】
令和2年度	120,890,300円（182）

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ182世帯の居住の安定化に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和3年3月時点において182世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

七ヶ浜町建設課 電話番号：022-357-7441